

⑱アジア太平洋地域平和連携推進事業

知事公室

実施主体： 沖縄県

実施時期： 令和4年度～令和6年度

<50周年記念事業のテーマ>

1 事業を通して、新たな振興計画、新時代沖縄の展望を県民と共有し、沖縄の可能性を国内外に発信する。

1. 事業の目的

沖縄を取り巻く安全保障環境は中国の台頭、米中対立等を要因として厳しさを増しており、米軍基地問題に関する万国津梁会議からは、在沖米軍基地の整理・縮小のための喫緊の課題として、沖縄県はアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に向けて取り組む必要があるとの提言がなされている。

このような状況を踏まえ、復帰50年を迎えるにあたり、琉球王国時代にアジアの国々との交易を通して、人と文化の架け橋すなわち「万国津梁」を目指してきた歴史や、日本本土と東アジア及び東南アジアの中央に位置する地理的特性を生かして、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に取り組む。具体的には、軍事力による安全保障ではなく、人間一人ひとりの生存・生活・尊厳を守り、持続可能な個人の自立と社会づくりを促す「人間の安全保障」の考え方を基軸に、沖縄県が同地域全体の平和と安定の構築に向けて積極的な役割を担うことにより、地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与し、もって沖縄県における基地負担の軽減に繋げることを目指す。

2. 事業内容

令和4年度は、中国、韓国、台湾、フィリピン等を対象に、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた、

- (1)地域における課題等を踏まえた沖縄との連携の方向性等についての調査
- (2)アジア・太平洋地域の外交・安全保障等の分野における有識者等会議
- (3)本事業の当該年度の成果を県内外に広く発信すること等を目的とするシンポジウム

等を実施する。

令和5年度以降は、前年度の取組に加え、対象国等を拡大して人間の安全保障の観点で様々な分野における協力可能性等を検討し、可能な事項についてはMOU(連携協定・了解覚書)を締結する等、目に見える形の地域連携を推進していく。

3. 期待する効果

本事業の実施により、

- (1)アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた機運を高めることで、沖縄県における基地負担の軽減に繋がる。
- (2)同地域の平和と安定に沖縄県が寄与することで、沖縄の更なる発展に繋がる。